

平成 20 年 6 月 24 日

## 電子記録債権事業への参入について

株式会社三菱東京UFJ銀行（頭取 <sup>ながやす</sup> 永易 <sup>かつのり</sup> 克典）は、本年施行予定の電子記録債権法に基づく電子債権記録機関の設立準備を進めるため、本日、日本電子債権機構設立調査株式会社〔英文名：Japan Electronic Monetary Claim Organization（以下、JEMCO）〕を設立いたしました。

今後、三菱東京 UFJ 銀行と JEMCO を中心に、電子記録債権を用いた新たな金融サービスの具現化と基幹システムの構築などを進め、関係当局の許認可等を前提として専業会社へ移行し、平成 21 年度上期のサービス開始を目標に準備を進めてまいります。

### 1. 事業化の意義

- (1) 電子記録債権法制は、手形および売掛金を電子化し可視化することにより、売掛債権を有する中小企業の資金調達円滑化を促進すべく創設された制度です。併せて、シンジケートローンなど貸付債権の譲渡取引への活用も可能であり、これら債権の流通促進による金融インフラの高度化も展望できるものです。
- (2) 三菱東京 UFJ 銀行では本制度を活用した金融サービスを早期に具現化し、優良債権を活用した中小企業の資金調達手段を提供するとともに、支払企業の内部管理態勢の高度化やローン債権市場の一層の拡大に向け貢献していきます。

### 2. 事業化を予定しているサービス

#### 《 電手\*決済サービス 》

三菱東京 UFJ 銀行が支払企業および債権者の窓口となり、簡便に電子記録債権による決済手段を提供するサービス。支払企業では手形レスによる内部管理態勢の強化・効率化、債権者では手形の資金化・保管・運搬にかかるコスト削減が進みます。なお、期日に資金を受け取る債権者口座は、送金同様、全国の預金取扱金融機関の口座を予定しています。

#### 《 電手買取サービス 》

電手決済にて発生した電子記録債権をインターネットや FAX 経由で当行が買取するサービス。従来の割引や一括決済サービスと異なり、必要な金額だけを資金化・譲渡する分割買取や分割譲渡など、債権者の資金繰りに合わせた債権の活用が可能となります。

#### 《 高流動性シンジケートローンへの活用 》

高流動性シンジケートローンとは、セカンダリーマーケットにおける売買を前提として流動性を高めたローン。当該ローンの電子記録債権化により、従来比、簡便かつ効率的な債権譲渡手続きが可能となります。

※「電手」とは当行にて取り扱う電子記録債権のうち、商取引により生じた代金債権の弁済のため発生記録された債権の総称です（商標登録出願中）。

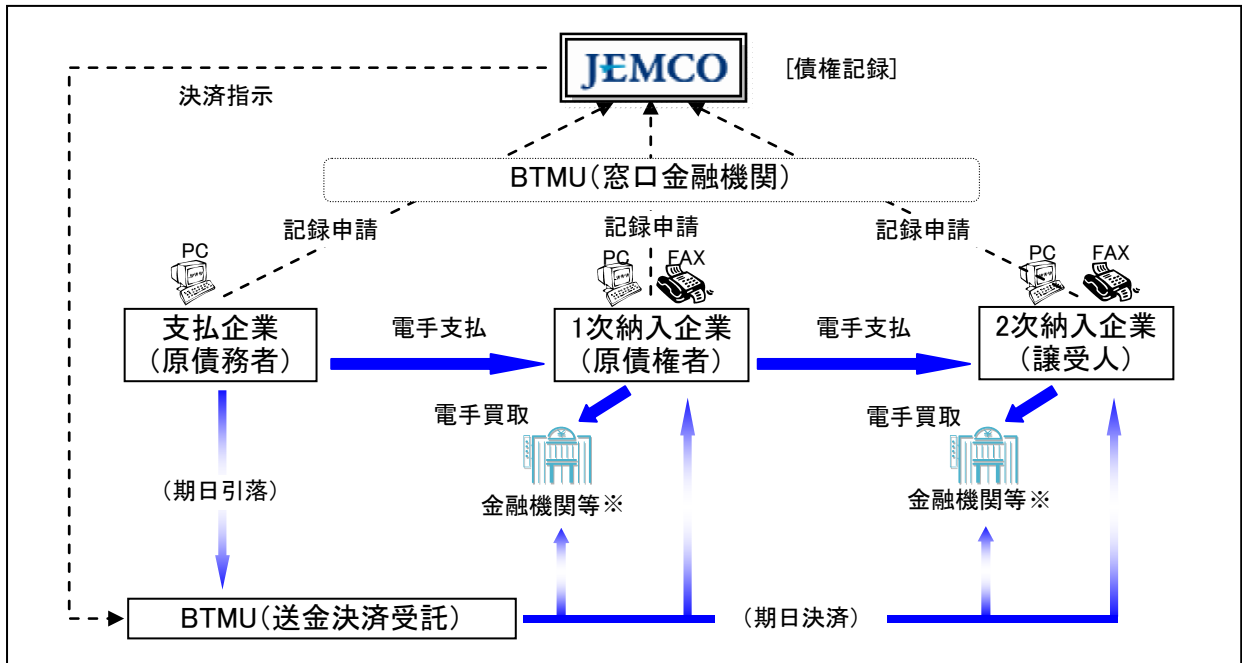
以 上

<ご参考>

【JEMCO概要】

商号 ( 英 文 名 )	日本電子債権機構設立調査 株式会社 (Japan Electronic Monetary Claim Organization (以下、JEMCO))
所在地	東京都千代田区
資本金	4億円 (開業までに40億円規模まで増資予定)
株主構成	三菱東京UFJ銀行 100%
主な事業内容	電子債権記録機関業務に関する調査、および、その周辺業務に用いるシステムの構築 (関係当局の許認可等を取得後、電子債権記録を行う専業会社へ移行予定)
プロジェクト 参画企業	NTT コミュニケーションズ株式会社、 三菱総研 DCS 株式会社、株式会社ユーフィット (50音順)

【電手決済サービス・買取サービスの概要】



※割引や債権買取などファイナンスを目的とした当行以外の金融機関等への債権譲渡については、別途、検討中の業務提携契約等を前提に、開放していく予定です。